

仕 様 書

1 修繕件名

宮崎県総合農業試験場葉草・地域作物センター温室ハウス環境制御盤切替修繕

2 修繕内容

(1) 目的

令和7年8月25日に発生した落雷によって損壊した以下の箇所について、機器や部品、制御システムの切り替えにより復旧を図る。

(2) 箇所及び被害状況

- ① 見本園温室1制御盤（自動制御不能）
- ② 見本園温室2制御盤（起動不可）
- ③ 見本園温室3制御盤（自動開閉動作不良）
- ④ 見本園気象観測装置（観測機器損壊・エラー検出）

3 環境制御機能に係る要件等

(1) 制御対象

- ① 温度センサー連動による側窓開閉及び暖房機（温湯管）の制御
- ② 雨センサーによる側窓開閉の制御
- ③ 風向き・風速による側窓開閉の制御

(2) 自動制御

- ① 設定値に基づく自動制御が可能であること。
- ② 気象センサーと連動し、風向・風速・雨量に応じて、側窓を自動調整（安全保護制御）できること。
- ③ 風向・風速によって東西の側窓を独立制御できること。

(3) 監視・データ管理

- ① クラウドサーバーによるデータの記録・蓄積を行うこと。
- ② 施設管理者がスマートフォン等によりリアルタイムの環境モニタリングを実施できること。

(4) 既存設備との連動

既存の暖房機コントローラー（ボイラー着火、ポンプ取水、三方弁稼働）と正常に連携・動作させること。

4 施工に当たっての数量等

本工事の施工にあたっての数量及び規格等は、単価抜設計書によるものとする。ただし、任意仮設に係るものを除く。

なお、修繕に際して施工箇所の数量又は工数等が増加していることが判明したときは、あらかじめ発注者に協議をした上、予算の範囲内で変更契約を締結した後、当該増加箇所の施工を行うものとする。

5 位置図
別紙のとおり

6 被害状況写真
別紙のとおり

7 官公署等への届出手続等

- (1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署等への必要な届出手続き等を遅滞なく行うこと。
- (2) (1)の届出手続等を行う際は、その内容について、あらかじめ発注者及び施設管理者に報告すること。

8 施工中の安全管理等

- (1) 施工中の安全管理に関して、常に工事の安全に十分留意し、事故等の防止に努めること。
- (2) 火気の使用を行う場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに適正な消火設備を設けるなど、火災の防止措置を行うこと。
- (3) 資材搬入及び仮置きについては、施設管理者が承諾した日時又は場所にて実施すること。
- (4) 施工に際して生じた廃棄物は、受託者の責任において適正に処分すること。

9 施工の日時

施工を行う日時については、あらかじめ施設管理者と十分に協議し、承諾を得ること。

10 施工後の保守・運用体制

竣工・完成検査後に職員向け操作説明会を実施するとともに、故障等の連絡を受けた際は、その日から起算して2日以内に担当者が現地へ臨場し、点検・修理対応を行うこと。

また、あらかじめ障害発生時の連絡先を明確に示しておくこと。

11 疑義に対する協議

施工において、現場の納まり又は取合いなどの関係で疑義が生じた場合は、あらかじめ発注者及び施設管理者と協議すること。

12 その他

当該修繕業務は、令和7年度災害復旧事業として実施するものである。